

第4次六ヶ所村総合振興計画

【実施計画】

(平成28年度～平成30年度)

平成28年3月

六ヶ所村

総合振興計画とは

1．計画策定の目的

六ヶ所村総合振興計画は、村の将来を見据えていく上で、最も基本となる計画です。第3次総合振興計画の計画期間が平成27年度で終了することから、平成28年度以降の10年を見通した次期計画となる「第4次六ヶ所村総合振興計画」の策定作業を進めてまいりました。

第4次六ヶ所村総合振興計画策定にあたっては、平成25年度に実施した第3次六ヶ所村総合振興計画の検証作業をふまえ、新しい時代にふさわしい計画の策定を目指しております。

2．計画の体系と期間

第4次六ヶ所村総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3部構成とします。

基本構想（10年間）

長期的な村の将来像とそれを実現するための基本方針（施策の大綱）を定めたビジョン

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間です。

基本計画（5年間）

基本構想を実現するために施策の大綱をふまえた基本施策等を総合的・体系的に定めた中期計画です。

基本計画は、前期・後期に分けて作成されます。

前期基本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度まで、後期基本計画の計画期間は、平成33年度から平成37年度までの5年間です。

実施計画（3年間）

基本計画で定められた施策を効果的に実施するための具体的な事務事業や活動（事業規模・期間等）を示した短期計画です。

実施計画は、向こう3ヵ年とし毎年見直し作業を行います

基本構想

村の目標像

理念 ふるさと 郷土を愛し、あした 未来へ躍進

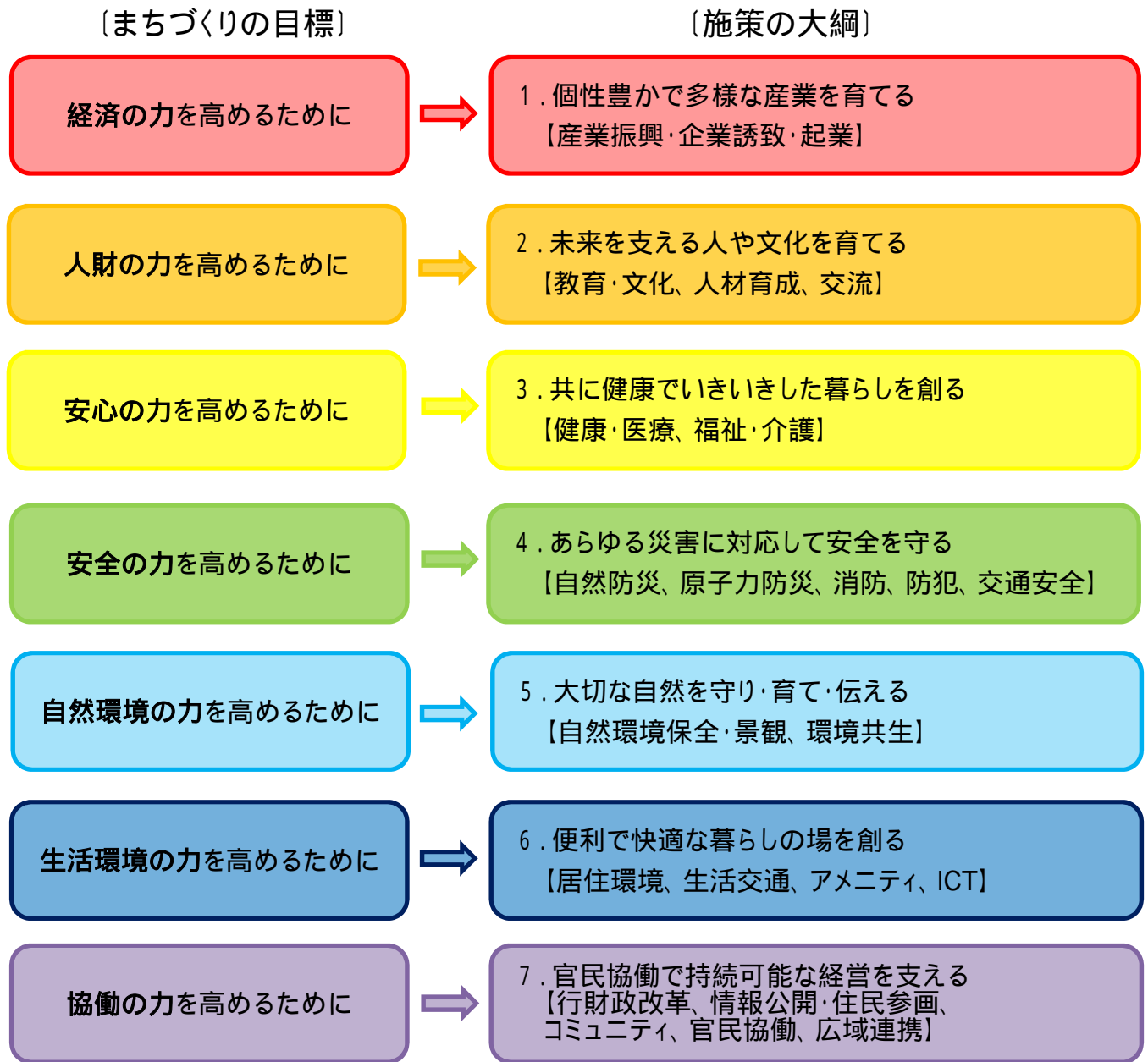
将来像 安らぎと幸せを実感できるまち

施策の大綱

村の将来像を実現するために、「まちづくりの目標」として“7つの地域力”を掲げ、「施策の大綱」を象徴する“7本の柱”を設定します。



「施策の大綱（7本柱）」のそれぞれの下に基本方針を示し、分野ごとに施策を設定しました。



前期基本計画（平成28～32年度）

分野別施策

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

- 第1節 第1次産業の振興
 - 農業の振興
 - 林業の振興
 - 水産業の振興
- 第2節 商工業の振興
 - 商業の振興
 - 既存工業・地場産業の振興
- 第3節 観光・交流産業の振興
 - 観光の振興
 - 観光・交流産業の振興
- 第4節 企業・研究機関誘致の推進
 - 企業・研究機関の誘致の推進
 - 産業の基盤整備
- 第5節 地域資源の活用
 - 地域での創業・起業促進
 - 6次産業化
 - 地域ブランドづくり

第2章 未来を支える人と文化を育てる

- 第1節 教育環境の充実
 - 幼児教育の充実
 - 学校教育の充実
 - 高等教育の充実
- 第2節 生涯学習・スポーツの振興
 - 生涯学習の推進
 - 生涯スポーツの振興
- 第3節 地域文化の創造
 - 文化創造の推進
 - 郷土文化の継承
- 第4節 多様な交流の促進
 - 地域間・世代間交流の推進
 - 国際交流の推進
- 第5節 人材育成の推進
 - 担い手・リーダーの育成
 - 青少年の健全育成推進
 - 国際化を見据えた人材育成
 - キャリア教育の推進

第3章 共に健康でいきいきした暮らしを創る

- 第1節 健康づくりの推進
健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
- 第2節 高齢者福祉の充実
高齢者福祉、介護サービスの充実（安心できる暮らしの実現）
高齢者の生きがいづくりの推進（潤いのあるいきいきとした生活の実現）
- 第3節 地域福祉の充実
乳幼児・児童福祉の充実
出会い・結婚応援
- 第4節 医療体制の充実
地域医療の充実
広域医療、救急医療体制の充実
- 第5節 障がい者福祉の充実
障がい者自立支援の充実
- 第6節 社会保障の充実
社会保障の充実
国民健康保険制度の健全な運営
後期高齢者医療保険制度の安定運営

第4章 あらゆる災害に対応して安全を守る

- 第1節 自然防災体制の充実
災害に強い地域づくりの推進
防災意識の啓発
防災行政用無線施設の更新
減災対策のための河川の維持管理
- 第2節 原子力防災体制の充実
原子力防災体制の強化・充実
- 第3節 消防体制の充実
消防体制の充実
- 第4節 身近な安全の確保
防犯、交通安全
- 第5節 有事対応体制の強化
国民保護、テロ対策の充実

第5章 大切な自然をまもり・育て・伝える

- 第1節 自然環境保全の推進
自然環境の保全
- 第2節 環境の担い手育成
環境教育の充実
環境ボランティアの育成
- 第3節 環境共生のまちづくり
環境美化の充実
ごみリサイクルの推進

第6章 便利で快適な暮らしの場を創る

- 第1節 居住環境の整備
 - 都市的居住環境の整備
 - 定住促進に向けた施策の推進
 - 住宅ストックの長寿命化と整備
 - 公園緑地の整備と維持管理
- 第2節 生活基盤、都市基盤の整備
 - 広域交通体系の整備
 - 村の拠点を繋ぐネットワークの形成
 - 都市計画道路
 - 村内交通網の整理・整備
 - 2次交通の充実
 - 生活環境（上水道・下水道等）の整備
- 第3節 高度情報通信基盤
 - 地域情報基盤設備の維持運営
- 第4節 多文化共生の強化
 - 村民と外国人が共に暮らせるまちづくり

第7章 官民協働で持続可能な経営を支える

- 第1節 行政改革
 - 効率的な行政運営と人材育成
 - 業務の効率化と行政サービスの充実
- 第2節 持続可能な財政運営
 - 健全な財政運営
 - 中長期的視点からの資産管理
- 第3節 情報共有・住民参画の推進
 - 広報・広聴、情報公開の充実
 - 住民との意見交換の体制の充実
- 第4節 コミュニティ育成と協働参画社会の推進
 - コミュニティ活動、住民自治の推進
 - 共同参画社会の推進
 - 市町村間の連携

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第1節 第1次産業の振興

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
1	1	1. 農業の振興	1) 担い手の育成・確保と営農指導の充実・強化	青年就農給付金事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、青年就農給付金(最大1,500千円/年)を給付する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	給付金(農林水産省)
				青年就農助成金事業	青年就農給付金事業にかさ上げ助成する。 基本額:月額45,000円 配偶者加算:月額22,500円 児童加算:月額10,000円	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				認定農業者協議会補助金事業	農業の担い手である認定農業者で構成する認定農業者協議会の活動に助成する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				六ヶ所村青年農業経営者協議会補助金	若手農業者の活動に助成する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				村地域おこし協力隊	地域おこし協力隊の制度を活用し大都市圏等から本村に移住して就農する者を募集する。	農林水産課	新規	28 ~ 30	特別交付税
			2) 農地の基盤整備	泊地区農業基盤整備事業	泊川原地区の水田60haについて、暗渠排水等の整備を行う。	農林水産課	継続	27 ~ 30	補助金(農林水産省)
				(県営)中ノ又地区農業基盤整備事業	庄内中ノ又地区の水田30haについて、ほ場整備(区画整理、用排水路等)を行う。	農林水産課	新規	29 ~ 33	補助金(農林水産省)
				(県営)庄内第5地区農道整備事業	庄内第5地区の碎石農作業道1,278mについて、舗装改良を行う。 事業費の負担割合が国50%・県50%であるため、村負担額はなし。	農林水産課	継続	27 ~ 30	補助金(農林水産省)
				(県営)老部川地区農道整備事業	老部川地区農免農道4,072.8mについて、沈下等の状況にある箇所にて地盤改良を行う。 事業費の負担割合 国50%、県37%、村13%	農林水産課	継続	27 ~ 30	補助金(農林水産省)
				農道整備事業	農業生産基盤の向上を図るため、村内各地の碎石農作業道の簡易舗装を実施する。 総延長18,529m	農林水産課	継続	23 ~ 30	一般財源
				耕作放棄地再生利用緊急対策事業	農業委員会が耕作放棄地と判断した農地について、障害物除去等を行い解消するため、費用の一部を助成する。 市町村だけでなく、対象農地を耕作する予定の農業者等が事業主体になることが可能である。	農林水産課	新規	28 ~ 30	交付金(農林水産省)
				耕作放棄地解消補助金事業	原則、農業委員会が耕作放棄地と判断した農地について、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の実施主体負担額が、事業費の10%となるまで高上げ助成する。	農林水産課	新規	28 ~ 30	一般財源

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
				中山間地域等直接支払交付金事業	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、交付金を交付する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	青森県中山間地域等直接支払交付金
1	1	1.農業の振興	2) 農地の基盤整備	多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に支援する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	交付金(農林水産省)
				営農指導の充実・強化	県民局農業普及振興室、農業協同組合等と連携を深めながら、指導力や情報発信力を強化し、農業者への経営指導の徹底を図る。 例:六ヶ所村技術者連絡協議会の推進等 農協が事務局を行っており、展示圃による各種検証を行っている。	農林水産課	継続	28 ~ 30	
				ごぼう貯蔵選別施設整備事業	ごぼう貯蔵庫1棟を建設する。(選別機、パッケージ機の整備)	農林水産課	新規	29 ~ 30	調整中
			3) 畜産業の振興	酪農振興センター維持補修事業	農作業機械の更新と牛舎屋根等の改修を実施する。 総事業費 90,000千円	農林水産課	継続	28 ~ 31	一般財源
				優良繁殖牛購入事業	肉質向上及び乳量増加を目的とした優良基礎繁殖牛の導入に対し助成する。 助成金1/2以内 対象牛 肉牛 600千円以上 乳牛 未経産牛 1,300千円以上、経産牛 700千円以上	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				自給飼料増産体制の構築事業	農地基盤整備事業実施後の活用について、飼料作物の増産や新規需要米(WCS・SGS)の作付を行い自給飼料の増産体制を整えるための業務を支援する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	
				地域集約型酪農経営推進事業	地域担い手が離農農家と手を取り合い地域酪農を守るため、組織化し大規模な酪農経営の実施を行う。	農林水産課	新規	28 ~ 30	
				酪農振興センター6号牛舎整備事業	200頭規模の飼養可能な規模の牛舎整備を行う。 鉄骨造 平屋建 建築面積 2,269.20㎡	農林水産課	継続	27 ~ 29	再編交付金(防衛省)
				公共牧場管理事業	二又・出戸両牧場の施設・機械・草地について適正に管理していく。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				畜産ヘルパー利用助成金	国の助成対象である事由以外の事由(傷病や冠婚葬祭等)により利用した、畜産ヘルパー利用料金の1/2を助成する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
			4) 環境と調和した畜産経営の推進	畜産環境整備事業費補助金	家畜排せつ物の適正管理を行うため堆肥舎を整備した農業者に対し補助するものである。(国50%・村45%・受益者5%)	農林水産課	継続	14 ~ 30	一般財源
		2.林業の振興	1) 森林の多面的機能向上	六ヶ所村民友林野造林補助金	村全体の森林環境の整備を促進するため、青森県民友林野造林補助金の対象とならない森林、里山林の所有者へ補助金を交付する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 緑に親しみやすい環境づくり	出戸地区森林空間公園下刈業務委託	出戸地区森林空間公園において、下刈を行う。年2回実施。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				倉内地区環境保全林公園下刈業務委託	倉内地区環境保全林公園において、下刈を行う。北側と南側に分け隔年実施。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
				花苗等購入助成事業	村内各自治体や小中学校での緑化推進を目的とした花苗等の購入について助成する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
1	1	3.水産業の振興	1) 漁場環境の保全と資源管理	人工魚礁整備事業	人工魚礁及び藻場礁の整備をする。工事実施においては県が主で水産環境整備事業で整備する。当村においては、その魚礁設置周りの整備をする。	農林水産課	継続	27 ~ 32	補助金(水産庁)
			2) 漁業関連施設の適正管理と安定的な経営の推進	六ヶ所村青年漁業経営者協議会補助金	若手漁業者で構成される青年漁業経営者協議会の活動に助成する。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				漁業振興対策助成事業	不漁対策・漁船修理等に係る経費の助成をする。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源
				稚魚放流事業	馬門川、老部川、市柳川の3ヶ所で、小学生を対象に稚魚の放流体験事業を行う。	農林水産課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画
第1章 個性豊かで多様な産業を育てる
第2節 商工業の振興

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
1	2	1.商業の振興	1) 経営の安定化	六ヶ所村経営安定化対策資金保証料補給事業	県経営安定化サポート資金特別保証制度要綱2(3)経営安定枠()に限る)により融資を受けた村内中小企業者の信用保証料を全額負担する。	商工観光課	新規	28 ~ 30	一般財源
				六ヶ所村事業活動応援資金保証料補給事業	県事業活動応援資金特別保証融資制度要綱2(1)事業活動枠により融資を受けた村内中小企業者の信用保証料を全額負担する。	商工観光課	新規	28 ~ 30	一般財源
			2) 商業活性化の推進	消費拡大助成補助	現金購入より20%増の買い物ができる「ふるさと商品券」を発行する。活力ある商業振興を目指し、創意工夫した事業等を支援する。	商工観光課	継続	28 ~ 30	一般財源
				3) 商工会組織の充実支援	六ヶ所村商工業推進事業	商工会経営指導体制の充実が図れるよう支援する。	商工観光課	継続	28 ~ 30
	2.既存工業、地場産業の振興	1) 工場の新規増設等の推進	工場等設置奨励金	優遇制度の活用を促し利用を徹底することにより産業の振興と村民の雇用機会の拡大に取り組む。 固定資産税課税免除(5ヶ年)・村民従業員15人を超える人数1人につき10万円(3ヶ年)	商工観光課	継続	28 ~ 30	一般財源	
				2) 工業関連の活動支援	産業協議会補助金	産業全体の発展を目指して活動している産業協議会の支援をする。	商工観光課	継続	28 ~ 30

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第3節 観光・交流産業の振興

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
1	3	1.観光の振興	1) 観光・交流の場の整備	(仮称)尾駈レイクサイドパーク整備事業	尾駈沼北側周辺に散策路等を整備し、「住んでいながらも観光できる施設」として、湖沼の景観を生かした新たな観光拠点を作り出す。 計画地面積 A = 3.3ha 広場、道路、駐車場、屋外トイレ1棟、 休養施設 4(東屋3、展望休憩所1)、 遊具施設、修景施設、棧橋等一式、 外灯一式	商工観光課	継続	26 ~ 30	電源立地地域対策交付金
			2) 観光協会の強化	観光協会法人化事業	専任職員を配置することで、既存の観光資源・イベントの魅力アップや新たな観光資源の発掘・開発、イベントの企画、運営を行なう。 常に観光に関する最新の情報を提供できる環境を整備し、観光客へのおもてなしの対応力を強化する。	商工観光課	新規	29 ~ 30	
			3) 六ヶ所村次世代エネルギーパークの充実	六ヶ所村次世代エネルギーパーク事業	次世代エネルギーに興味を持つようなパンフレット、ホームページ等の広報媒体の作成と、これまで参加していない県内外の観光、エネルギー、教育に関するイベント等での広報活動を行う。	商工観光課	継続	28 ~ 30	一般財源
			4) PRのための情報発信	「(仮称)六ヶ所アンバサダー」による六ヶ所村PR事業	青森県以外に住む村出身者、村居住・勤務経験がある、村に関わりのある仕事・活動をしている等10人に「(仮称)六ヶ所アンバサダー」を委嘱し、以下の活動支援を行う。 アンバサダーの活動内容 できる範囲での広報活動(アンバサダー名刺の配布・SNS・口コミ・ブログなど) 観光・行政情報パンフレットの配布等 年1回の情報交換会への出席(六ヶ所村で開催) 観光物産展等の運営ボランティア	企画調整課	新規	28 ~ 30	一般財源
		2.観光・交流産業の振興	1) 既存イベントの拡充	既存イベントの拡充	・たのしみべ！フェスティバル(5月第2土日開催) メインイベント:音とレーザー光線の演出付き花火大会、キッズマラソン、お笑いステージ等 ・ろっかしょ産業まつり(11月第1土日開催) メス鮭つかみ取り、村農海産物オークション、無料オス鮭配布、小川原湖牛BBQ等 両イベントとも周辺市町村では少ない「来場者参加型企画」を行なっている。 例:ステージゲームは村の魅力をPRできる内容で実行委員会が考案。	商工観光課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第4節 企業・研究機関誘致の推進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課係	新規・継続	実施年度	財源区分
1	4	1. 企業・研究機関の誘致の推進	1) むつ小川原開発計画の推進	むつ小川原開発地区の利用促進	・むつ小川原開発地区への産業立地やプロジェクト誘致活動の実施 ・むつ小川原開発推進協議会(六者協)での協議等 ・「むつ小川原実証プロジェクト(CO2フリー水素活用)」(県主催)への参加、各種協議等	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
				むつ小川原港利活用の推進	・むつ小川原港を活用した産業立地やプロジェクト誘致等、利活用促進に係る各種事業の支援 ・「むつ小川原先進プロジェクト(浮体式LNG基地検討会)」(県主催)への参加、各種協議等	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 地域振興と雇用の創出	再処理事業等の操業と雇用・地元受注等による地域振興	原子燃料サイクル施設再処理工場の操業とMOX燃料加工施設の建設・操業が進むことにより、地元雇用・受注機会の増加等地域振興を図る。	企画調整課	継続	28 ~ 30	
				住民対策事業・原子燃料サイクル施設対策事業	住民を対象とした原子力発電施設等見学会の開催、原子力知識普及のためのパンフレット等の作成、原子力講座等を実施する。	企画調整課	継続	28 ~ 30	広報調査等交付金
			3) ITER計画の推進と核融合研究施設の立地促進	ITER原型炉の誘致活動	・国際熱核融合実験炉ITERの次世代炉・原型炉の六ヶ所村への誘致を図るため、国内外の各関係機関への誘致活動 ・BA運営委員会、ITER計画推進連絡協議会(文科省主催)、青森県ITER計画推進会議での情報共有・協議等	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
				プロドゥーアブローチ活動、ポストBA活動の支援	・BA活動やポストBA活動に係る各種研究活動の支援 ・BA活動の各種事業に携わる研究者等の支援 ・BA運営委員会、ITER計画推進連絡協議会(文科省主催)、青森県ITER計画推進会議での情報共有・協議等 ・BA活動に係る研究者等の住居確保等研究活動の側面支援	企画調整課	継続	29 ~ 30	
			4) 県との連携による新たな産業の創出	原子力人材育成	・青森県原子力人材育成・研究開発拠点施設で実施される研修等を通じた原子力専門知識をもつ人材育成の支援 ・同施設で行われる各種研究活動の支援	企画調整課	継続	29 ~ 30	
				新たな産業の創出	・原子力研究等、村内で展開される各種研究成果を産業化するための支援 ・誘致企業の優遇措置のPRや企業展示会・企業訪問等での誘致活動	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
			5) 再生可能エネルギーの活用と立地促進	「六ヶ所村地域新エネルギービジョン」更新	平成19年度策定の「六ヶ所村地域新エネルギービジョン」を現状に即した新計画へと更新する。	企画調整課	新規	28 ~ 28	一般財源
				エネルギーの地産地消システムの確立に向けた可能性調査	既存の再生可能エネルギー等を活用したエネルギーの地産地消システム確立のための調査を行う。	企画調整課	新規	28 ~ 30	
				再生可能エネルギーに係る実証事業の誘致	水素やバイオマスなど、本村で未展開のエネルギー等の情報収集をすとともに、実証事業の誘致活動を進める。	企画調整課	新規	28 ~ 30	

章 節	基本計画		実施計画					
	項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課係	新規・継続	実施年度	財源区分
1 4	1.企業・研究機関の誘致の推進	6) (仮称)再生可能エネルギー基本計画の検討	(仮称)再生可能エネルギー基本計画の検討	(仮称)再生可能エネルギー基本計画策定検討を行う。	企画調整課	新規	28 ~ 30	
		2.産業の基盤整備	1) 企業優遇制度の充実	六ヶ所村新規学校卒業生雇用奨励事業	新規学校卒業生の雇用を促進するため、村内に住民登録がある新規学校卒業生を雇用した事業主に対して奨励金を交付する。	商工観光課	継続	28 ~ 30
	(再掲)六ヶ所村工場等設置奨励事業			優遇制度の活用を促し利用を徹底することにより産業の振興と村民の雇用機会の拡大に取り組む。 固定資産税課税免除(5ヶ年)・村民従業員15人を超える人数1人につき10万円(3ヶ年)	商工観光課	継続	28 ~ 30	一般財源
	六ヶ所村工業用水使用支援補助事業			工業用水道を使用する事業者に対し、その使用料の一部を支援補助する。 補助率:前年度の工業用水道料金の3分の1	商工観光課	継続	28 ~ 28	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

第1章 個性豊かで多様な産業を育てる

第5節 地域資源の活用

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
1	5	1.地域での創業・起業促進	1) 創業・起業の支援	六ヶ所村創業支援資金保証料補給事業	県未来を変える挑戦資金特別保証制度要綱2(1)により融資を受けた村内中小企業者の信用保証料7割を負担する。3割は県が負担	商工観光課	新規	28 ~ 30	一般財源
			2.6次産業化	1) 6次産業化の推進	六ヶ所村施設園芸研究会	6次産業化を推進するため、六ヶ所村施設園芸研究会に補助金を交付する。	農林水産課	新規	28 ~ 30
		3.地域ブランドづくり	1) 地域資源の掘り起こし・特産品ブランド化	地域特産物ブランド化促進事業	地域の生産者団体等が取り組む、組織化支援、備品等購入支援、販売活動支援等に要する経費の助成をする。	農林水産課	新規	28 ~ 30	一般財源
				2) 特産品の開発・PRの推進	特産品のPR	ふるさと納税をして頂いた方へ謝礼として特産品の贈呈を実施し、全国的にPRを発信していきます。	商工観光課	新規	28 ~ 30
				特産品販売所整備事業	特産品の販売機会が限定されている現状を解消し、農林水産業に従事する者へ新たな販路を与えとともに、村の特産品を購入できる販売所を整備する。	商工観光課	新規	28 ~ 29	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画
第2章 未来を支える人と文化を育てる
第1節 教育環境の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	1	1. 幼児教育の充実	1) 認定こども園の拡充	千歳平こども園整備事業	千歳平こども園の整備をする。	子ども支援課	新規	27 ~ 28	再編交付金(防衛省)
				(仮称)南こども園整備事業	(仮称)南こども園の整備をする。	子ども支援課	新規	29 ~ 30	再編交付金(防衛省)
	2. 学校教育の充実	1) 就学環境の整備・充実	泊中学校整備事業	泊中学校の整備をする。 校舎:鉄筋コンクリート造2階建 屋内運動場:鉄筋コンクリート造一部2階建 グラウンド整備、既存建物解体他	学務課	継続	27 ~ 34	電源立地地域対策交付金	
			各校教員住宅改修等事業	老朽化した教員住宅の改修等工事を行う。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			教育用パソコン導入事業	小中学校への教育用パソコン導入(更新)を行う。	学務課	継続	28 ~ 28	電源立地地域対策交付金	
			小・中学校スクールバス運行事業	各小・中学校へのスクールバスを運行する。 尾駈小・第一中学区 千歳平小・千歳中学区 南小・第二中学区	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			児童生徒・教職員健康診断	児童生徒及び教職員の心身の健康保持・増進のため、定期健康診断を実施し、その結果に基づいた適切な事後指導及び健康管理をする。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の補助をする。	学務課	継続	28 ~ 30	補助金(文部科学省)	
			要保護及び準要保護児童生徒援助費補助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、修学旅行費、医療費等の援助をする。	学務課	継続	28 ~ 30	補助金(文部科学省)	
			学校給食費補助事業	村立小・中学校に在籍している児童・生徒の学校給食費の全額補助(村内に住所を有する者の子弟)する。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			入学祝金交付事業	村立小・中学校に入学する新1年生の保護者に対し祝金を交付する。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			学力向上実践モデル校事業	学力向上のため、各小中学校から原則各1校をモデル校として施策等を研究し報告する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	
			知能検査	個に応じた指導の充実を図るため、知能検査を小学2・4・6年、中学1・3年で実施し、その結果を踏まえた定着状況の分析をもとに、各学校が適切な対策を進める。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	
			村内学力検査	より短いスパンで児童・生徒の学習内容の定着状況を把握し、以後の指導に資するために、年2回の学力調査を実施する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
				CRT検査	一人一人の目標到達の度合いを明らかにするCRT検査(到達度評価)を行い、その結果判明した未到達の児童・生徒へ指導に役立てる。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
2	1	2.学校教育の充実	2) 教育の質の向上	NRT検査	学習の成果を集団内(全国)の相対的位置で明らかにし、学力水準の把握や指導に役立てられるNRT調査(相対評価)を実施する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				Hyper-QU検査	児童生徒一人一人についての理解と対応方法及び学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することに役立てられるHyper-QU(心理テスト)を実施する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				進路適性診断	生徒に自分の将来についてさまざまな視点から考えさせることを目的とし進路適性診断を実施することにより、生徒の進路選択の一助とする。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				電子情報ボード更新の検討	電子情報ボードの耐用年数経過による更新の検討	教育政策室	継続	29 ~ 29	
				研修主任研修会	研修主任の資質向上を図るため、職務遂行に必要な研修を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				特別支援教育研修会	具体的な指導例をもとに特別支援教育に関する理解を深め適切な対応や指導についての研修を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				村費教員等研修会	教員としての指導力及び実践力を高めるため、村費教員等を対象に望ましい学級経営や教科経営、更に生徒指導等に関する研修を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				ICT活用研修会	タブレット、電子情報ボード等のICT(情報通信技術)を活用した効果的な指導方法についての研修を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				英語科指導研修会	英語科等の効果的な指導実践事例について研修し指導上の問題解決に資する。各校の「英語科担当教師」等を対象に「英語教育のあり方」について研修する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				社会科指導研修会	社会科学習における地域教材を扱う内容の指導の充実に向けて村内の施設等を巡回調査し、教材研究の深化のための研修を行う。	教育政策室	継続	29 ~ 29	一般財源
				教育課程届出書研修会	教育課題解決に向けた効果的な教育課程の編成のあり方について理解を深めるため、各校の教務主任を対象に教育課程の編成について研修する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				村営学習塾運営事業	泊、尾駸、倉内、千歳平の4地区で、小学5・6年生と中学生を対象とし、塾を運営する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
				村費教員の配置	児童・生徒の学力の向上や自主的学習意欲の向上を図るため、村費負担教員を各校へ配置する。	学務課	継続	28 ~ 37	一般財源
				教育相談員の派遣	教育相談員を派遣することにより、児童・生徒の学習意欲の高揚と家庭学習習慣の確立を図る。	教育政策室	継続	28 ~ 30	
		3.高等教育の充実	1) 高等教育就学の充実	六ヶ所高等学校スクールバス運行事業	六ヶ所高等学校のスクールバスを運行する。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
				奨学資金貸与事業	高等学校・専門学校・短期大学・大学・大学院進学者への奨学金を貸与する。	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源
2	1	3.高等教育の充実	1) 高等教育就学の充実	六ヶ所村高等学校通学費等補助金交付事業	六ヶ所村から六ヶ所高等学校以外の高等学校に通学する生徒の通学費等に対する補助金の交付	学務課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 進学奨励(人材育成)事業	進学奨励事業	・進学奨励事業 進学した人を支援するために奨励金を交付する。 ・修学奨励事業 修学(大学院等)に修学している人を支援するために奨励金を交付する。 ・留学奨励事業 留学する人を支援するために奨励金を交付する。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第2章】 未来を支える人と文化を育てる

第2節 生涯学習・スポーツの振興

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	1. 生涯学習の推進	1) 学習意欲の啓発	各種講演会、親子料理教室	料理教室、郷土大学、リフレッシュセミナー、ことぶき教室(文化講演)、家庭教育学級(乳幼児、小中学校、地域連携学習会4箇所)を実施する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源	
		2) 生涯学習機会の充実	生涯学習講演会	村民文化祭の期間にあわせ、講演や演奏等を行う。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源	
	2. 生涯スポーツの振興	1) 健康で活力に満ちた地域形成	スポーツ教室、大会	野球、バスケットボール、サッカー、スケートの教室やグラウンドゴルフ、シャッフルボードの大会を実施する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第2章】 未来を支える人と文化を育てる

第3節 地域文化の創造

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	3	1. 文化創造の推進	1) いきいきとした文化活動の拡充	各成人講座	成人講座、芸術講座等を実施する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 郷土理解と自己啓発の促進	郷土大学講座	郷土や地域に対する理解や愛着を深めるため、郷土大学講座を開催する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源
			3) 文化活動団体の支援	文化団体活動補助金	村内文化団体(連合婦人会、少年少女発明クラブ、民俗芸能12団体、連合PTA、文化協会)に対し活動のための補助金を交付する。	社会教育課	継続	28 ~ 31	一般財源
	2. 郷土文化の継承	1) 郷土芸能文化の保存と活用	民俗芸能発表	先人から継承されてきた神楽、子供神楽の演舞をみせる民俗芸能発表会を実施する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第2章】 未来を支える人と文化を育てる

第4節 多様な交流の促進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	4	1. 地域間・世代間交流の推進	1) スポーツを通じた世代間交流の推進	歩け歩け運動	ポールを使ったウォーキングを実施する	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 文化活動を通じた世代間交流の推進	民俗芸能発表会	年1回、民俗芸能発表会を地区館で開催する。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源
	2. 国際交流の推進	1) 小・中学生海外体験学習事業	小・中学生海外体験学習事業	「21世紀を担う人材育成」をテーマに小・中学生がオーストラリアとアメリカで体験学習を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第2章】 未来を支える人と文化を育てる

第5節 人材育成の推進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
2	5	1. 担い手・リーダーの育成	1) 児童に対する意識啓発の促進	ジュニアリーダー研修会	小川原湖青年の家にてジュニアリーダー育成のための1日研修を行う。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 人材育成事業	人材育成事業	国家資格取得に係る受験料や交通費、研修の開催等に係る講師代や施設使用料などの経費を助成することより、人材の育成を推進する。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
	2. 青少年の健全育成推進	1) 社会環境浄化活動の支援	青少年健全育成	有害図書等陳列する店舗に対して、青少年に配慮した陳列がなされているか調査し、県等と協力し啓蒙活動を行う。	社会教育課	継続	28 ~ 30	一般財源	
		2) 生徒指導推進	生徒指導推進協議会補助	児童・生徒の健全育成と非行の未然防止のため、小・中学校と各関係機関で構成される生徒指導推進協議会に対し、補助金を交付する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	
	3. 国際化を見据えた人材育成	1) 国際化に柔軟に対応できる人材の育成	高校生ホームステイ交流事業	六ヶ所村の高校生と韓国襄陽部の高校生が相互にホームステイし、互いの学校を訪問したり、祭りに参加したり、家族で過ごすなど異文化を体験する。	国際教育研修センター	継続	28 ~ 30	一般財源	
			小学生サッカー交流事業	サッカーを通じて外国の小学生と交流する。期間中に外国の通貨を使い、買物等も体験する。	国際教育研修センター	継続	28 ~ 30	一般財源	
			小学生の韓国における体験学習	六ヶ所村の小学生が韓国襄陽郡を訪問し、現地の小学生とスポーツ、文化紹介、学校紹介等を行い交流する。	国際教育研修センター	新規	28 ~ 30	一般財源	
			インターネット交流プロジェクト	六ヶ所高校ボランティア部とドイツヴァーレン市の高校生(或いは一般の語学教室生徒)が、英語を使いインターネット又は手紙で交流を行う。	国際教育研修センター	新規	28 ~ 30	一般財源	
		2) 外国語教育の推進	小・中学校ALT派遣事業、外国語指導業務委託	各保育所・こども園・各小中学校にてALT等を派遣し、外国語の授業を行う。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	
	4. キャリア教育の推進	1) 東北大学キャンパス体験事業	東北大学キャンパス体験事業	東北大学キャンパスを訪問することにより、大学教育の一端に触れる機会をもち将来の進路選択に役立てる。	教育政策室	継続	28 ~ 30	むつ小川原地域・まちづくり支援助成金	
			夢を育む科学教室	夢を育む科学教室	外部から講師を招き、科学に関する課外授業を実施する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源
		3) 東北大学小学生理科出前授業	東北大学小学生理科出前授業	東北大学の協力のもと、各小学校を訪問し科学に関わる実験授業を行ってもらうことにより、小学生の科学に対する興味・関心を喚起し、将来の進路選択に役立てる。	教育政策室	継続	28 ~ 30	一般財源	
			*****	室蘭工業大学交流事業	室蘭工業大学の協力のもと、各小・中学校に訪問し、日頃の授業と実際の「ものづくり」がどう結びつか体験しながら理解することにより、科学に対する興味・関心を呼び起こし、将来の進路選択に役立てる。	教育政策室	新規	28 ~ 30	一般財源
			*****	環境エネルギー教育支援事業	エネルギー関係機関の協力を得ながら、感動や疑問を大切に児童生徒に科学的な知識や思考力を育てる体験活動・施設見学を実施する。	教育政策室	継続	28 ~ 30	県補助金、広報調査等交付金

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る

第1節 健康づくりの推進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課係	新規・継続	実施年度	財源区分
3	1	1. 健康づくりの推進 (健康寿命の延伸)	1) 母子保健体制の充実	妊婦支援事業	母子健康手帳交付時に、健康状態を確認し適切な保健指導の実施、妊婦保健指導報告書の発行、パンフレット及び記念品を配布する。 妊娠7ヶ月児に、ママ元氣メールと禁煙メールを送付する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				妊婦委託健康診査	妊婦委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で妊婦健診を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	電源立地地域対策交付金
				乳児委託健康診査	乳児一般委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で乳児健診を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	電源立地地域対策交付金
				乳幼児健診	4ヶ月・1歳・1歳6ヶ月・3歳児健診における身長体重測定・内科診察・歯科診察・栄養相談・個別相談等。乳幼児相談・7ヶ月児健診、5歳児発達相談において身長体重測定・個別相談等を行う。 2歳児歯科健診、ワッ歯ッ歯むし歯0教室において、歯科健診・フッ素塗布等を行う。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				乳児訪問	家庭訪問し、産婦の健康状態の把握と生活指導、児の健康状態の把握と育児支援を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				妊婦歯科健診	妊婦歯科委託健康診査受診票を発行し、委託医療機関で個別の歯科健診と歯科指導を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				妊婦交通費助成	妊婦健診受ける際に係る交通費を補助する。 (1回につき 2,000円)	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				特定不妊治療費給付事業	特定不妊治療費の助成を行う。 (1回150,000円上限に10回)	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				マタニティ教室	妊娠中の過ごし方や新生児についての講話、栄養指導、調理実習を行う。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
				親子ふれあい事業	子どもの発達を促すための方法について、リトミック・親子ピクス、ベビーマッサージを取り入れ実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源
			学校保健との連携事業	乳幼児健診において、全中学3年生を対象にふれあい体験を実施する。 小学・中学・高校生をを対象に、要望に応じ健康づくりに関する講話を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	一般財源	
	2) 自己の健康管理と生活習慣病予防対策の充実	集団健診	村内4会場において、特定健康診査、後期高齢健康診査、肝炎検査、腹部超音波検査、骨密度検査、肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診を実施する。	保健相談センター	継続	28 ~ 30	県補助金、電源立地地域対策交付金		

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課係	新規・継続	実施年度	財源区分
3	1	1. 健康づくりの推進 (健康寿命の延伸)	2) 自己の健康管理と生活習慣病予防対策の充実	国保ドック	国民健康保険加入者(40～74歳の特定健診対象者)を対象とし、委託医療機関で健診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮がん検査、腹部超音波検査、骨密度検診)を実施する。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				歯周疾患検診	委託医療機関において、口腔内の状態の確認と歯科指導を行う。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				健康相談	健診の結果、要指導の判定を受けた方を対象に、生活習慣の改善について保健指導を実施する。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				健康教育	薬の正しい飲み方、歯周疾患予防についての講演、栄養教室を実施する。 健康カレンダーの作製・配布する。 健康展において、ポスターの展示等を行う。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				がん検診助成事業	医療機関や検診機関において個別にがん検診を実施した者(子宮がん20歳以上、乳がん・胃がん・大腸がん40歳以上)に対し、検診料金を助成する。	保健相談センター	新規	28～30	一般財源
				啓発活動	講演会、健康ポスターの展示、健康食の試食、身体機能チェック、健康相談等を実施する。	保健相談センター	新規	28～30	一般財源
			3) バランスのとれた食生活習慣の定着	食育推進事業	年長児と学童、その保護者を対象とした、調理実習や学習会を行う。	保健相談センター	継続	28～30	一般財源
				栄養教室	成人を対象とした、調理実習や学習会を行う。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
			4) 運動習慣の定着	健康ウォーク	運動する機会を提供するためウォーキングイベントを実施する。あわせて健康パネルの展示、健康相談、身体機能チェック、健康食の試食を行う。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				運動推進事業	講習会(3B体操・ヨガ・ヒップホップやロコモ予防・男性の運動等)を開催する。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
			5) 受動喫煙の防止や禁煙支援体制の充実	啓発活動	健診や事後指導時にパンフレットを配布する。 青森県が承認しているクリーン施設登録を勧奨をする。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
			6) 心の健康づくりに関する啓発活動と支援体制の充実	こころの健康づくり講習会	自殺予防に関する講習会を開催する。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
				啓発活動	学習会や健康展等でパンフレットを配布する。	保健相談センター	継続	28～30	県補助金
			7) 感染症予防対策の充実	定期予防接種	委託医療機関において予防接種(四種混合、不活化ポリオ、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ)を実施する。	保健相談センター	継続	28～30	電源立地地域対策交付金
				任意予防接種助成事業	委託医療機関において、1歳から64歳のインフルエンザと風疹予防接種を実施する。	保健相談センター	継続	28～30	電源立地地域対策交付金

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課係	新規・継続	実施年度	財源区分
3	1	1. 健康づくりの推進 (健康寿命の延伸)	8) 特定健診受診率の向上	第3期六ヶ所村特定健康診査等実施計画	国民健康保険被保険者の特定健康診査や特定保健指導の受診状況、保健指導におけるこれまで実施した実績、取り組み方法などの問題点・課題を整理分析し、新たな目標値等を設定するための指針を策定する。	健康課	新規	29 ~ 29	一般財源
				特定健康診査等事業(集団健診)	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者や75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象に、村内5箇所において集団的に無料で健康診査を実施する。また、特定保健指導の必要となる被保険者に対し指導を実施する。	健康課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				特定健康診査等事業(個別健診)	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者や75歳以上の後期高齢者医療被保険者を対象に、都合により集団健診を受診できなかった被保険者を対象に無料で特定健康診査を実施する。また、特定保健指導の必要となる被保険者に対し指導を実施する。	健康課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				特定健診受診率向上事業	国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の特定健診受診者を対象に、村内限定で利用できる商品券の配布及び健診受診率向上のための勧奨や健康増進の啓発用看板等を設置する。	健康課	新規	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る

第2節 高齢者福祉の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	2	1. 高齢者福祉、介護サービスの充実(安心できる暮らしの実現)	1) 地域包括ケアの推進	生活支援サービスの充実・強化	買い物支援サービス・家事援助サービス・配食サービス・見守り支援等のサービス支援の提供を実施する。	福祉課	新規	29 ~ 30	地域支援事業交付金
				生活支援体制整備事業	サービスの担い手や開発等を行い高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進するため、地域に不足するサービスの創出や関係者間のネットワーク構築などの役割を持つ生活支援コーディネーターの配置、地域づくりにおける意思統一や情報交換の場となる協議体の設置等に取り組む。	福祉課	新規	28 ~ 30	地域支援事業交付金
				認知症施策推進事業	認知症初期集中支援推進事業(できる限り早い段階からの支援)を行う。 認知症地域支援推進員の配置を行い、地域の医療や介護、支援機関等との連携支援や、認知症の人やその家族を支援する体制づくりを行う。 また、社会全体で認知症の人々を支えるための周知活動や認知症予防、早期発見のための取り組みなどを行う。 更に認知症の予防から進行状況に合わせた対応などを示した認知症ケアパスを作成する。	福祉課	継続	28 ~ 30	地域支援事業交付金
				在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を構築する。 (医療と介護が相互に連携を図ることで、入・退院時における在宅から入院、入院から在宅へのスムーズな移行が可能となる。また、医療機器等を活用した状態で在宅生活継続を安心して行うことができる。) 介護・医療サービスマップの作成を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	
				地域ケア会議推進事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、定期的に多職種協働による個別事例の検討や地域課題の把握・検討等を行うことで、地域のネットワーク構築、マネジメント支援、地域課題の解決と資源開発等を推進する。	福祉課	継続	28 ~ 30	地域支援事業交付金
				快適な住まいの確保事業	住宅改修相談事業や福祉用具利用の促進、村内のバリアフリー化の促進を実施する。 また介護保険対象外の高齢者も対象とした入居施設の整備についてはサービス付き高齢者向け住宅などの検討もしていく。	福祉課	継続	29 ~ 30	一般財源
			2) 介護保険・介護予防サービスの充実	介護保険サービスの充実	既存のサービスの充実を図るとともに、現在実施されていない訪問看護、訪問リハビリテーションなど今後必要とされるサービスの整備の支援を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	2	1. 高齢者福祉、介護サービスの充実(安心できる暮らしの実現)	2) 介護保険・介護予防サービスの充実	介護予防サービスの充実	各地域において高齢者を対象とした健康づくり体操を実施する他、要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して運動・リハビリ・口腔ケア・レクリエーション等を実施する。また、地域住民主体の通いの場の支援を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	地域支援事業交付金
			3) 介護サービスの質の確保	介護従事者研修会	介護従事者の質の確保を図るため、村内の介護保険施設等の職員を対象にした介護・医療等の研修会等を実施する。	福祉課	新規	29 ~ 30	一般財源
			4) マンパワーの確保	介護従事者の資格取得助成事業	介護従事者に対する資格取得のための助成金の支給や事業所に対する休業補償支援等を行う。	福祉課	新規	30 ~ 30	一般財源
				介護従事者養成事業	社会福祉協議会に委託し、介護職員初任者(旧:ヘルパー2級)取得のための養成事業を実施する。	福祉課	新規	28 ~ 30	一般財源
				地域マンパワー育成事業	高齢者等に対して適切な生活支援を提供するには、必要な時に関係機関へ連絡できる体制が重要であり、そのためには生活支援の担い手となるボランティア等が必要不可欠である。このことから、介護保険制度や高齢者の特徴、緊急対応などについての理解を深めるためボランティア等を対象とした研修を実施する。	福祉課	新規	28 ~ 30	地域支援事業交付金
			介護予防サポーター育成事業	高齢者等に対して適切な介護予防を提供するためには、必要な時に関係機関へ連絡できる体制が重要であり、そのためには介護予防の担い手となるボランティア等が、必要不可欠である。このことから、介護保険制度や高齢者の特徴、緊急対応などについての理解を深めるためボランティア等を対象とした研修を実施する。	福祉課	新規	29 ~ 30	地域支援事業交付金	
	2. 高齢者の生きがいづくりの推進(潤いのあるいきいきとした生活の実現)	1) 高齢者の生きがいづくりの推進	いきいきサロン	公民館等で地域の高齢者の通いの場を確保する。介護予防に資する住民運営の通いの場の活動を支援する。	福祉課	新規	29 ~ 30	地域支援事業交付金	
			高齢者無料入浴事業	ろっかぼっか、老人福祉センター、地域交流ホーム、泊ふれあいセンターの4施設において高齢者に対して無料入浴を実施する。	福祉課	継続	28 ~ 30	青森県核燃料物質等取扱交付金	
			老人クラブ事業	老人クラブ活動についての助成を行い、社会参加の促進、地域とのつながりの保持、体力の維持・向上を図る。	福祉課	継続	28 ~ 30	青森県老人クラブ補助金	
		2) 高齢者の社会参加の促進	高齢者社会参加促進事業	元気高齢者による技術指導(以前従事していた仕事の技術指導)や趣味活動を通じて社会参加につなげる。	福祉課	新規	29 ~ 30	地域支援事業交付金	
			孤立化防止事業	地域の高齢者が孤立化しないよう地域の子どもたちの通学路の見守り支援を行う等して孤立化を防止する。	福祉課	新規	29 ~ 30		
			高齢者就労支援事業	シルバー人材センターを通じ、高齢者自らのいきがいのサポート及び地域の孤立化の解消のため、高齢者の能力を活用した就労支援をする。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る

第3節 地域福祉の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	事業区分	実施年度	財源区分
3	3	1. 乳幼児・児童福祉の充実	1) 乳児保育の拡大	乳児保育事業((仮称)南こども園)	生後2ヶ月を超えた保育を必要とする乳児の保育を行う。	子ども支援課	新規	30 ~ 30	
			2) 一時保育の拡大	一時預かり保育事業(千歳平こども園)	村内に住所を有する保育所等を利用していない未就学児が対象で、保護者の私的な理由等による一時保育及び在園児対象の一時預かりを行う。	子ども支援課	新規	28 ~ 30	国・県補助金
			3) 病児保育の実施	病児保育事業	突発的な発熱や風邪などで、保育所が預かれない子どもを保護者の委託を受け、保育士・看護師等が連携して一時的に保育・看護を行う。1年間試行し、状況をみて本格実施へと進める。	子ども支援課	新規	28 ~ 30	
			4) 休日保育の検討・試行	休日保育の試行	1年間試行し、状況をみて本格実施へと進める。	子ども支援課	新規	30 ~ 30	
			5) 放課後教室の充実	施設の整備の検討	泊・千歳平地区に独立した放課後教室の整備を検討する。	子ども支援課	新規	28 ~ 28	
				有資格者の確保・配置	各施設に1人以上の有資格者(保育士・社会福祉士等)を配置する。	子ども支援課	新規	28 ~ 30	
			6) 乳幼児等医療費支給制度所得制限緩和制度の充実	乳幼児等医療支給制度所得制限緩和事業	平成27年4月より実施している乳幼児等医療費支給制度の所得制限緩和を引き続き実施する。	子ども支援課	継続	28 ~ 30	国庫補助金
			7) 子育て支援費(子宝祝金・新生児家庭支援費)の充実	子育て支援事業	平成19年4月1日以降に出生した第3子以上の子を対象に子宝祝金を支給する。出生の翌月から満1歳に達する月まで、新生児家庭支援費を支給する。	子ども支援課	継続	28 ~ 30	一般財源
		8) 認定こども園の拡充	(再掲)千歳平こども園整備事業	千歳平こども園を整備する。	子ども支援課	新規	27 ~ 28	再編交付金(防衛省)	
			(再掲)(仮称)南こども園整備事業	(仮称)南こども園を整備する。	子ども支援課	新規	29 ~ 30	再編交付金(防衛省)	
		2. 出会い・結婚応援	1) 出会い・結婚応援	出会い・結婚応援事業	村内実行委員会を設置し、婚活支援事業等で独身男女の出会いの場を提供する。	子ども支援課	新規	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る

第4節 医療体制の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	4	1. 地域医療の充実	1) 診療施設の充実	六ヶ所村医療センター指定管理交付金	病床19床の診療施設と療養ベット29床の介護老人保健施設及び定員20名の通所リハビリテーションを指定管理する。	健康課	継続	28 ~ 30	一般財源
				医療機器購入事業	診療施設における医療機器等の整備・更新をする。	健康課	継続	28 ~ 28	一般財源
			2) 在宅医療の充実	往診・訪問看護事業	六ヶ所村地域家庭医療センターを中心とした往診・訪問看護を実施する。	健康課	継続	28 ~ 30	
			3) 医療スタッフの充実	薬剤師派遣事業	千歳平診療所の薬剤師の派遣事業。 1回2時間を年49回	健康課	継続	28 ~ 30	一般財源
	医師派遣事業	千歳平診療所の代診医の派遣事業。 隔週の木曜日(年27回)		健康課	継続	28 ~ 30	一般財源		
		2. 広域医療、救急医療体制の充実	1) 他医療機関との連携の充実	北部上北地域広域事務組合負担金(野辺地病院)	北部上北地域の2次医療機関である公立野辺地病院への構成町村としての負担金。	健康課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 救急医療体制の充実	時間外診療等対応事業	夜間・休日等の時間外診療や救急患者へ適切な対応をするため六ヶ所村地域家庭医療センターの施設整備や体制を維持する。指定管理者による事業実施	健康課	継続	28 ~ 30	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画
 【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る
 第5節 障がい者福祉の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	5	1. 障がい者自立支援の充実	1) 障害者総合支援法に基づくサービスの推進	地域生活支援事業	障がい者が、身近な地域で不自由のない快適な生活が送れるよう、外出支援、移動支援、日常生活用具給付等の地域生活支援事業を実施する。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				六ヶ所村障がい者支援計画策定	「障がい福祉計画」は障害者総合支援法において、3年を1期として作成することとされており、「障がい者計画」についても、障がい福祉計画の改正に合わせ必要部分の見直しを行い、「六ヶ所村障がい者支援計画」としてとりまとめ作成する。	福祉課	継続	30 ~ 30	一般財源
				住宅改修の促進	障がい者が在宅生活が可能となるよう、住宅改修改修費を助成し、生活しやすい環境を支援する。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				障害者住宅支援事業	障がい者の自立に向けた住まいを確保するための相談業務、アパート等への入居の支援を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	
				公共施設のバリアフリー化促進	国等の基準に適合するよう、公共的施設の改修、整備をさらに促進するとともに、村内主要道路の段差の解消、幅の広い歩道の整備など歩行空間のバリアフリー化に努める。	福祉課、関係課	継続	28 ~ 30	
			2) 相談体制の充実	障害者相談支援事業	相談支援事業については、村内の指定相談支援事業所を中心とした3障がい共通の相談窓口を確保し、相談しやすい体制の整備に努める。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				3) 雇用の促進	障害者就業支援事業	村内の指定障がい者施設に就労業務を委託し、障がい者に就労の場を提供することで自立、更生の支援をする。	福祉課	継続	28 ~ 30
			障害者交通支援事業		人工透析患者やデイケア利用者の通院及び障害福祉サービス利用者の移送費並びに知的障がい者の通勤費の負担軽減のため、交通費の一部を助成する。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
			自動車の利用支援		自動車による外出を支援するため、自動車免許取得費・自動車改造費補助制度の利用促進と助成を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
			4) 支え合い体制の整備	手話通訳者等派遣	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者に、青森県ろうあ協会に委託し、資格取得時の手話通訳ができるよう支援を行う。	福祉課	継続	28 ~ 30	国・県補助金
				障害者団体支援	障がい者又はその保護者により構成される会に、地域での活動ができるよう運営費の助成を行っている。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
				障がい者つどいカフェ	障がい者とその家族が、地域住民の一員として地域で活動し生活できる訓練として、日中集い活動できる空き家を用いた場所の確保と支援を行う。	福祉課	新規	28 ~ 29	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第3章】共に健康でいきいきした暮らしを創る

第6節 社会保障の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
3	6	1. 社会保障の充実	1) 生活困窮者の自立促進	生活困窮者自立相談支援事業	地域の実情に応じて、生活困窮者や生活保護受給者などの地域の要援護者に対して自立・就労に向けた支援サービスを総合的、一体的に提供することで自立を促進するとともに、生活保護制度の適正実施を推進する。	福祉課	新規	28 ~ 30	
				生活困窮者住宅支援	生活困窮者が自立と就労に向け生活できるよう、相談に応じて住宅の確保の支援をする。	福祉課	新規	28 ~ 30	
			2) 介護保険制度の安定運営	高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定	介護保険料の未納をなくすため、制度の周知徹底と広報活動を実施また、平成27年3月に高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画は策定済であるが必要に応じて見直しを検討し、適正なサービスを提供する。	福祉課	継続	30 ~ 30	一般財源
				国民年金事務交付金事業	年金保険料未納者を減らすための広報体制の充実に努め、関係期間と連携を密にし、相談業務に努める。	福祉課	継続	28 ~ 30	国庫補助金
				年金生活者支援事業	一定の基準を下回る老齢年金受給者に対する「年金生活者支援給付金」の支給に向け、所得情報提供システムの構築と対象者への給付に努める。	福祉課	新規	28 ~ 29	国庫補助金
			2. 国民健康保険制度の健全な運営	1) 医療費の抑制	六ヶ所村国保ヘルスアップ事業	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に特定健診未受診者への勧奨と健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、医療情報や健診情報等のデータ分析を活用し、PDCAサイクルに沿って効果的・効率的に実施する保健事業。	健康課	継続	27 ~ 28
	後発医薬品(ジェネリック)利用促進事業	国保被保険者の先発医薬品利用者を対象とし、後発医薬品を利用した場合の差額分を通知し、医療費の抑制や自己負担額の軽減になることの普及を図る事業。			健康課	継続	28 ~ 30	国庫補助金	
	2) 保険料の収納率向上	税等収納対策事業		収納率向上に向け、相談窓口の充実や収納体制を強化するとともに、保険料納付意識の高揚を図る。	健康課	継続	28 ~ 30	一般財源	
		国保広域化事業		新制度移行に伴い、制度の周知や理解促進のための県と連携した広報活動等を行う。	健康課	新規	28 ~ 30	一般財源	
	3. 後期高齢者医療保険制度の安定運営	1) 医療費の抑制		後期高齢者医療制度普及事務	健康寿命延伸のための健康保持・増進、疾病予防、特に高齢化社会の進展に伴う認知症の予防対策等の健康管理に対する啓発事業や後発医薬品(ジェネリック)の利用促進を図る。	健康課	継続	28 ~ 30	
				2) 保険料の収納率向上	税等収納対策事業	収納率向上に向け、相談窓口の充実や収納体制を強化するとともに、保険料納付意識の高揚を図る。	健康課	継続	28 ~ 30

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画(事業一覧)

【第4章】 あらゆる災害に対応して安全を守る

第1節 自然防災体制の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	1	1. 災害に強い地域づくりの推進	1) 企業等と連携した防災体制の強化	各種応援協定締結	企業の防災計画と村防災計画との整合性を図り、協力が可能であれば応援協定締結を進める。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				企業等防災訓練協力	企業等防災計画作成及び防災訓練への助言及び協力を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
			2) 緊急情報提供体制の整備	エリアメール活用	エリアメールの活用方法の広報を実施する。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				新メディア活用調査	新たな情報ツール(端末)の調査を行う。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	一般財源
			3) 自主防災組織の育成・支援・強化	自主防災組織設立支援	組織設立に対する助言・協力等を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				自主防災組織育成支援	資機材等購入のための補助を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	一般財源
				地区相互応援体制構築	他地区応援のための計画書を作成する。	原子力対策課	新規	28 ~ 29	
			4) 既存建築物の耐震化促進	建築物耐震化	耐震化の促進をする。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				防災ツール広報	家具転倒防止ツール活用を広報する。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	
			5) 防災資機材及び緊急時の食糧等の確保	各種応援協定締結	地域振興開発(株)及び村内ホームセンターとの物資供給に関わる協定を締結する。	原子力対策課	新規	28 ~ 29	
				防災倉庫整備	地区避難所に防災用品保管庫を設置する。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	一般財源
				資機材・食糧等購入	緊急時に備え資機材・食糧等の備蓄をする。	原子力対策課	新規	29 ~ 30	一般財源
			6) 公共施設の防災力強化	非常用発電設備整備	第一中、尾駸小、スワニー、総合体育館へ非常用発電設備を整備する。	原子力対策課	新規	28 ~ 29	調整中
				感震ブレーカー設置	公共施設(集会所・屯所・公営住宅等)へ感震ブレーカーを設置する。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	一般財源
				2. 防災意識の啓発	1) 防災訓練の充実	防災訓練(実働)実施	津波避難訓練を実施する。	原子力対策課	継続
	防災訓練(図上)実施	各種図上訓練を実施する。				原子力対策課	継続	28 ~ 30	一般財源

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	1	2. 防災意識の啓発	2) 防災意識の啓発	広報	新たな情報及び知見等を住民に広報する。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				防災教育	学校等及び自主防災組織へ講話を実施する。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
	3. 防災行政用無線施設の更新	1) 防災行政用無線施設更新	防災無線施設の更新	防災無線施設の更新をする。 親局 1、中継局 1、子局 110、戸別受信機 3,957 統制局 1、基地局 1、移動局 45		建設課	継続	25 ~ 30	防衛施設周辺民生安定事業補助金 (防衛省)
				4. 減災対策のための河川の維持管理	1) 河川の点検、維持管理	河川の浚渫工事	河川断面確保のための河道掘削工事を実施する。 老部川 3600m 二又川 3600m 平沼川 3600m 戸鎖前川 400m		建設課

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第4章】 あらゆる災害に対応して安全を守る

第2節 原子力防災体制の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	2	1. 原子力防災体制の強化・充実	1) 地域防災計画の整備等	広報	国の防災基本計画原子力災害対策編及び原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針の最新の知見を取り入れ、六ヶ所村地域防災計画(原子力編)を修正し、修正版を村ホームページに掲載し、住民への周知を図る。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	一般財源
				避難計画説明会開催	国の防災基本計画原子力災害対策編及び原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針の最新の知見を取り入れ、六ヶ所村避難計画を修正し、ホームページに掲載するほか、住民説明会を開催し、緊急時の防護措置について周知を図る。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	一般財源
			2) 知識の普及啓発の推進	原子力だより発行	原子燃料サイクル施設及び東通原子力発電所の施設の現状と、安全協定に基づく村の取り組みについて、年2回パンフレットを作成し、村内全戸に配布する。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	広報調査等交付金
				放射線講話	放射線測定器を活用した放射線の講話及び住民へ貸し出しをする。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	
			3) 防災訓練の実施	原子力防災講話	学校の防災訓練等と併せて、児童生徒に対し、放射線に関する知識、原子力防災に関する教育(講話)を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				原子力災害避難訓練実施	村内小中学校の児童生徒を対象とした原子力災害を想定した避難訓練の実施する	原子力対策課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第4章】 あらゆる災害に対応して安全を守る

第3節 消防体制の充実

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	3	1. 消防体制の充実	1) 住民の意識向上	火災予防運動	火災予防運動等の広報を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
				自主防災組織への防災講話	防災講話、消火訓練、救急救命講習実施の補助をする。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
			2) 消防設備の拡充及び消防体制の強化	屯所整備	経年劣化した屯所の改築をする。	原子力対策課	継続	29 ~ 29	石油貯蔵施設立地対策等交付金
				消防団員教育	消防団員への訓練及び教育を行う。	原子力対策課	継続	28 ~ 30	
			3) 消防団員の高齢化及び加入団員減少への対策	消防団の待遇改善	年報酬の改定をする。 H28より実施予定	原子力対策課	新規	28 ~ 30	
				広報	六ヶ所テレビの活用、消防団協力事業所に対する広報を実施し団員募集する。	原子力対策課	新規	28 ~ 30	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第4章】 あらゆる災害に対応して安全を守る

第4節 身近な安全の確保

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
4	4	1. 防犯、交通安全	1) 交通安全対策の推進	交通安全啓発活動	啓発物品等をイベント等で配布し、啓発活動をする。 ・街頭活動 ・イベントでの啓発活動	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				交通安全設備等修繕	道路反射鏡や回転灯等の修繕をする。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				道路反射鏡設置等工事	危険箇所道路反射鏡の設置をする。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				交通安全活動費等補助金	交通指導隊や安全協会等への活動のための補助をする。 六ヶ所村交通指導隊、交通安全母の会連合会視察研修のための補助をする。 ・野辺地区交通安全協会六ヶ所支部補助金 ・女性ドライバーの会補助金 ・各分会等への補助金(4分会) ・母の会への補助金 ・交通指導隊活動費補助金	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 防犯対策の推進	防犯啓発活動	防犯パトロールの実施や標語板・のぼり旗での啓発活動を実施する。 ・防犯対策標語板 ・のぼり旗等	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				防犯設備等修繕	防犯灯の修繕をする。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				防犯灯設置等工事	危険箇所に防犯灯を設置し、整備の拡充を図る。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
				防犯活動費等補助金	防犯協会や防犯指導隊への活動のための補助をする。 防犯指導隊視察研修のための補助をする。 ・各支会への補助金(4支会) ・防犯指導隊への活動補助金	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第4章】 あらゆる災害に対応して安全を守る

第5節 有事対応体制の強化

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	事業区分	実施年度	財源区分
4	5	1. 国民保護、テロ対策の充実	1) 国民保護計画の見直し	国民保護計画改定	国民保護計画の改定を行う。	原子力対策課	継続	29 ~ 29	一般財源
			2) テロや密入国の対策	テロ対策	事業者及び警察、海上保安庁等関係機関と連携のうえ、国民保護訓練を実施する。	原子力対策課	新規	29 ~ 29	
				密入国対策	漁業関係者及び海上保安庁と調整後訓練を実施する。	原子力対策課	継続	29 ~ 29	
				救助活動整備	武力攻撃等の緊急事態に備えた体制を整備する。	原子力対策課	新規	28 ~ 28	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第5章】 大切な自然をまもり・育て・伝える

第1節 自然環境保全の推進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
5	1	1. 自然環境の保全	1) 太平洋クリーンアップ作戦の実施	太平洋クリーンアップ作戦の実施	海岸の良好な景観の保持及び環境の保全と、清掃活動を通し住民の環境問題に対する意識向上を目的とし、また建設業協会等の地域活動への奉仕作業を通じて太平洋沿岸の清掃活動を実施する。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 清掃活動の実施・支援	清掃活動や集団回収の推進・実施	六ヶ所村内の自治会・町内会や小・中学校等が主体の地域の清掃活動に対して協力・支援を行い、生活環境美化に対する意識向上を促し、またその意欲を促すため、集めたごみを分別してリサイクルした量が多かった団体に対して表彰します。	福祉課	新規	28 ~ 30	一般財源
			3) 不法投棄防止パトロールの実施	六ヶ所村不法投棄監視員による監視業務	村不法投棄監視員を3名から12名に増員し、特に多く投棄されている山間部や防風林の森林区域を重点に置きながら、監視パトロールを強化します。更に、不法投棄防止に関する看板の設置や広報誌等で地域住民への周知を図り、不法投棄発生件数ゼロを目指します。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
			4) 事業者等との公害防止協定の締結	事業者等との公害防止協定の締結	公害防止に係る事業者等との協定書の締結し、事業者等が行う環境基準測定の定期報告を確認しながら適宜指導し、公害が発生した場合の迅速な報告や処理対応を促す。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第5章】 大切な自然をまもり・育て・伝える

第2節 環境の担い手育成

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	事業区分	実施年度	財源区分
5	2	1. 環境教育の充実	1) 体験型環境教育の実施	環境教育体験学習事業	自然とふれあい親しみ、また自然保護の意識向上を図るため、小学生から高齢者までを対象として、ボランティアなどの講師による体験型の学習会を実施し、また村の行事・事業等との共同開催を検討する。	福祉課	新規	29 ~ 30	一般財源
		2. 環境ボランティアの育成	各種団体・ボランティアが行う美化活動への環境専門講師等の派遣・支援	環境専門講師等派遣・支援事業	環境美化に対する意識向上を図るため、各種団体・ボランティアなどが主催する体験学習会や講演会などに対して、専門講師の派遣支援を行う。	福祉課	新規	29 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第5章】 大切な自然をまもり・育て・伝える

第3節 環境共生のまちづくり

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
5	3	1. 環境美化の充実	1) 春・秋ごみ一層運動の実施	ごみ一掃運動	自治会・町内会内毎にごみ拾いを春と秋の2回実施する。集まった廃棄物を清掃ごみとして最終処分場に搬入・埋立する。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2. ごみリサイクルの推進	1) 集団回収の推進	集団回収の実施	各団体毎に回収する品目を定めて分別しながら集団回収を実施し、リサイクル量の多い優良団体には村が表彰をして、集団回収の支援・奨励する。	福祉課	新規	28 ~ 30
		2) 適正なごみの排出の推進		ごみ収集の適正化	日程表及び分別表を自治会・町内会を通じて毎戸に配布し、適切な排出の仕方の指導や住民説明会を実施して分別回収の強化を図る。また、広報誌掲載やチラシ、防災無線などを利用し分別の周知を行う。状況により監視カメラの設置をして不適切な排出の抑止をする。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
		3) 家庭ごみ排出の減量化		家庭ごみ排出減量化対策事業	ごみとなる部分の少ない商品(環境配慮型商品)の推進、可燃ごみ内に含まれる資源ごみの分別の仕方を指導する。	福祉課	継続	28 ~ 30	一般財源
		4) 再資源化の促進強化	再資源化促進事業	広報紙、防災無線による周知を行い、自治会・町内会や事務所に出向き説明会を実施してリサイクル品の分別・仕分け方法や排出の仕方を地域住民が分かるよう指導する。	福祉課	継続	28 ~ 30		

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第6章】 便利で快適な暮らしの場を創る

第1節 居住環境の整備

章	節	基本計画		実施計画						
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
6	1	1. 都市的居住環境の整備	1) 時代に即した都市計画の見直し	都市計画調査・研究	土地利用状況を把握し、それぞれの地域にふさわしい都市計画となるための調査・研究を行う。	企画調整課	継続	28 ~ 30		
			2. 定住促進に向けた施策の推進	1) 総合的な定住促進対策	住宅新築リフォーム支援事業	村内に居住する住民の住宅の新築工事及びリフォーム工事費用の一部を助成する。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
					住宅用新エネルギー設備導入支援事業	自然エネルギーを効率的に活用し、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、「新エネルギー設備」を住宅に設置する費用について補助する。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源
			2) 移住希望者に対するPR活動	インターネットを利用した広報事業	本村への移住希望者に対して、インターネットを利用し村の情報を発信する。	企画調整課	新規	28 ~ 30		
			3) 委員会の設置	(仮称)移住・交流促進委員会	委員会を設置し、移住・交流希望者の意見等をふまえ、村に必要な施策を検討・提案する。	企画調整課	新規	28 ~ 30		
		4) 尾駈レイクタウン北地区の分譲促進	尾駈レイクタウン北地区定住促進強化事業	現在、尾駈レイクタウン北地区を対象に実施している宅地購入制度及び新築助成制度を維持しつつ、安心して暮らせる地域づくりと定住を促進するため、同居する家族に中学生までの子又は65歳以上の高齢者がいる場合、加算助成をする。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源		
		3. 住宅ストックの長寿命化と整備	1) 公営住宅、定住促進住宅の長寿命化と整備	公営住宅等長寿命化計画	維持修繕等を適切に実施することにより、公営住宅等の長寿命化を図る。	建設課	継続	28 ~ 30	一般財源	
				4. 公園緑地の整備と維持管理	1) 計画的な公園の改修・整備	馬門川観光公園改修事業	竣工後16年経過し、施設老朽化が顕著であるため改修事業を行う。	企画調整課	継続	27 ~ 28
		2) 公園緑地の適正な維持管理	指定管理業務委託		企画調整課所管公園12箇所の維持管理を行う。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			公園施設の修繕		村直営で管理する公園の修繕及び指定管理委託している公園の修繕を行う。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			公園遊具定期点検		公園に設置している遊具の定期点検を年1回行う。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源	
				緑地維持管理	市柳総合公園等の植栽・草刈を実施する。	企画調整課	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第6章】 便利で快適な暮らしの場を創る

第2節 生活基盤、都市基盤の整備

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
6	2	1. 広域交通体系の整備	1) 国道338号、国道394号の整備促進	エネルギーの道 国道338号整備促進についての要望	関係機関に対し要望活動を行う。	建設課	継続	28 ~ 30	
			1) 国道338号、国道394号の整備促進	国道394号整備促進についての要望	関係機関に対し要望活動を行う。	建設課	継続	28 ~ 30	
			2) 県道泊陸奥横浜停車場線、県道東北横浜線、県道横浜六ヶ所線の整備促進	県道泊陸奥横浜停車場線整備促進についての要望	関係機関に対し要望活動を行う。	建設課	継続	28 ~ 30	
			3) 下北縦貫道の整備促進	下北縦貫道の整備促進についての要望	関係機関に対し要望活動を行う。	建設課	継続	28 ~ 30	
	2. 村の拠点を繋ぐネットワークの形成	1) 生活道路の整備維持更新	村道等の長寿命化	村道209路線のストック点検及び早期予防措置を実施する。	建設課	新規	29 ~ 34		
		1) 生活道路の整備維持更新	防雪柵整備事業	雪庇等により交通に支障がある区域に防雪柵を設置する。 7路線、延長 3,120m	建設課	継続	26 ~ 35	電源立地地域対策交付金 特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)	
		1) 生活道路の整備維持更新	(仮称)尾駁東4号線整備事業	(仮称)尾駁東4号線を新設する。 延長 780m 幅員 4.0m	建設課	新規	29 ~ 33	調整中	
		1) 生活道路の整備維持更新	平沼田面木6号線整備事業	平沼田面木6号線を新設する。 延長 249m 幅員 4.0m	建設課	継続	26 ~ 28	特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)	
		1) 生活道路の整備維持更新	平沼高瀬川1号線道路改良整備事業	平沼高瀬川1号線を改良する。 延長 1,424m 幅員 9.0m	建設課	継続	25 ~ 28	電源立地地域対策交付金	
		1) 生活道路の整備維持更新	倉内道ノ上線整備事業	倉内道ノ上線を新設する。 延長 1,213.5m 幅員 5.5m	建設課	継続	26 ~ 28	電源立地地域対策交付金	
		1) 生活道路の整備維持更新	中志2号線整備事業	中志2号線を改良する。 延長 560m 幅員 4.0m	建設課	新規	28 ~ 29		
		1) 生活道路の整備維持更新	村内橋梁維持補修事業	村が管理する橋を補修する。 12橋 総事業費 295,722千円	建設課	継続	25 ~ 30	社会資本整備総合交付金(0.55) 青森県核燃料物質等取扱税交付金	
		1) 生活道路の整備維持更新	六原笹崎線整備事業	六原笹崎線を改良する。 延長 1,751m 幅員 5.5m	建設課	継続	27 ~ 30		
		1) 生活道路の整備維持更新	千歳平3号線外1整備事業	千歳平3号線外1を改良する。 延長 9,933m 幅員 6.0~8.0m	建設課	継続	27 ~ 30		

章 節	基本計画		実施計画					
	項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
6	2. 村の拠点を繋ぐネットワークの形成	1) 生活道路の整備維持更新	(仮称)泊焼山7号線整備事業	(仮称)泊焼山7号線を新設する。 延長 488m 幅員 4.0m	建設課	継続	27 ~ 29	
		1) 生活道路の整備維持更新	倉内端線整備事業	倉内端線を改良する。 延長 1,115m 幅員 4.0m	建設課	新規	30 ~ 32	
		1) 生活道路の整備維持更新	泊海岸通り線整備事業	泊海岸通り線を新設する。 延長 1,512m 幅員 5.5m	建設課	新規	30 ~ 37	
		1) 生活道路の整備維持更新	重点整備区域における高齢者、障害者に配慮した道路設計の実施	重点整備区域における高齢者、障がい者に配慮した道路設計の実施	建設課	新規	28 ~ 30	
	3. 都市計画道路	1) 都市計画道路の整備促進	都市計画道路の整備促進に係る要望活動	未着手の都市計画道路の整備を促進するための要望活動を行う。	企画調整課	継続	28 ~ 31	
	4. 村内交通網の整理・整備	1) 村内交通網の見直し	村内交通網検討事業	村には、目的に応じたバスの運行が増えているところであるが、財政面、効率性の観点から、村内交通網の整理及び整備に向けた検討を行う。	企画調整課	新規	28 ~ 30	
	5. 2次交通の充実	1) デマンド型交通システム導入の検討	七戸十和田駅二次交通デマンド型乗合タクシー実証運行事業	六ヶ所村と七戸十和田駅を結ぶデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施し、今後の事業確立へ向け検討を行う。	企画調整課	継続	27 ~ 28	一般財源
	6. 生活環境(上水道、下水道等)の整備	1) 安全で信頼される水道	水源周辺水質調査事業	周辺における国・県・村・民間の事業等の確認及び水源池周辺の不法投棄等の監視を実施する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	
		1) 安全で信頼される水道	残留塩素測定委託	管末における残留塩素の測定業務を実施する(5地区)。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
		1) 安全で信頼される水道	PH計・濁度計点検委託	計装器等の点検業務を実施する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
		1) 安全で信頼される水道	水質検査委託事業(原水・浄水)	六ヶ所村水質検査計画に基づき原水と浄水の水質検査を実施する。 月1回(県薬剤師会)50項目(定点観測)	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
		1) 安全で信頼される水道	各浄水場・配水場監視カメラ設置事業	各浄水場・配水場(7施設)に監視カメラを設置する。	上下水道課	新規	29 ~ 31	一般財源
		1) 安全で信頼される水道	各浄水場・配水場フェンス改修事業	各浄水場・配水場(7施設)のフェンスを改修する。	上下水道課	新規	29 ~ 31	一般財源
2) 安定した頼りになる水道		老朽管更新事業	老朽化が著しい管路を計画的に更新する。 二又地区 延長1.5km 尾駸地区 延長2.0km 出戸地区 延長1.5km	上下水道課	新規	28 ~ 33	電源立地地域対策交付金	
2) 安定した頼りになる水道		各浄水場・配水場・ポンプ場耐震改修事業	築造年度が古い水道施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確認と、必要に応じた補強対策を行う。	上下水道課	新規	29 ~ 37	一般財源	
2) 安定した頼りになる水道		水道メータ交換事業	水道メーターの更新を進める。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源	
2) 安定した頼りになる水道	配水管データ更新委託事業	水道台帳システムにおける管網図の加除・修正を行う。 工事竣工図面のデータ化及びシステムへの紐付けを行う。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源		

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
			2) 安定した頼りになる水道	行動計画(危機管理マニュアル)作成事業	危機管理マニュアルを作成する。	上下水道課	新規	28 ~ 29	
6	2	6.生活環境(上水道、下水道等)の整備	2) 安定した頼りになる水道	水道総合地震対策事業	千歳浄水場、石川加圧ポンプ場、泊浄水場に設置されている非常用発電機を更新する。	上下水道課	継続	25 ~ 33	特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)
			3) 環境に配慮した水道	漏水管調査事業	泊地区の漏水管の調査及び工事を実施する。	上下水道課	新規	28 ~ 29	一般財源
			4) 快適な暮らしを実現する下水道	社会資本整備総合計画事業	西部処理区・南部処理区の下水道管を整備する。	上下水道課	継続	28 ~ 32	社会資本整備総合交付金
				水洗便所加入促進助成金事業	下水道の接続世帯に対し、助成金を交付する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
				下水道施設長寿命化計画(社会資本整備総合計画事業)	平成14年供用開始の北部処理区・中部処理区の処理場における機械設備の更新をする。更新の際には省エネ・省電力な機械設備を導入するよう努める。	上下水道課	新規	34 ~ 37	社会資本整備総合交付金
				公共下水道及び農排施設の統廃合	出戸地区と中部処理区の統廃合、新城平地区と南部処理区の統廃合をする。	上下水道課	新規	28 ~ 31	社会資本整備総合交付金
				西部処理区下水道管更新事業(3~5工区)	千歳平地区の下水道管更新工事(3工区~5工区)を実施する。	上下水道課	継続	25 ~ 30	電源立地地域対策交付金
				5) 環境の保全に貢献する下水道	下水道維持管理委託事業	下水道施設の維持管理を委託する。	上下水道課	継続	28 ~ 30
			水質検査委託事業		下水道放流水の水質検査業務を委託する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
			汚泥処分委託事業		汚水処理に伴い発生した下水道汚泥(脱水汚泥)を適正に処分処理する。循環型社会の形成のため下水道汚泥を有効利用し、コンポスト・緑化資材等への再利用を推進する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
			下水道総合地震対策事業		非常用電源の確保、マンホールトイレの設置、簡易トイレの購入等地震災害時の応急対策資材の購入をする。	上下水道課	新規	29 ~ 32	防災・安全対策交付金
			6) 健全経営を持續する上下水道	上下水道料金計算業務委託	水道・下水道料金の計算及び徴収業務を委託する。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源
				下水道アセットマネジメント計画事業	中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく、計画的・効率的な上下水道施設の改築・更新、維持管理、及び積立金等の資金確保方策を進める。	上下水道課	新規	28 ~ 30	一般財源
			7) 利用者に満足される上下水道	口座振替手数料及びコンビニ収納手数料	口座振替及びコンビニに収納については、収納率の向上に寄与しているため、持続的に進める。	上下水道課	継続	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第6章】 便利で快適な暮らしの場を創る

第3節 高度情報通信基盤

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
6	3	1. 地域情報基盤設備の維持運営	1) 地域情報基盤設備の維持運営	地域情報基盤設備の維持運営	情報基盤設備の保守点検等を実施し、設備の安定的な運用を行う。設備の更新にむけて、情報収集をしていく。	情報政策課	継続	28 ~ 30	電源立地地域対策交付金
			2) 新たな情報基盤の利活用	LIVE設備の導入	祭り等のイベントの様子をライブ映像として、自主放送、HPなどで、住民に提供する設備を導入し情報提供の充実を図る。	情報政策課	新規	28 ~ 30	
				コミュニケーションツールの導入	村内企業、団体等へのTV会議の提供等、コミュニケーションツールとしての機能提供を促進する。	情報政策課	新規	28 ~ 30	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第6章】 便利で快適な暮らしの場を創る

第4節 多文化共生の強化

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
6	4	1. 村民と外国人が共に暮らせるまちづくり	1) 居住地としての魅力の国内外発信	日本文化の紹介等	外国人への日本語教授を継続して実施する。また、日本文化の紹介(田植え、稲刈り、餅つき、ひな祭り、着付け教室、書道教室等)を継続して行うことで、日本文化への理解を深めていただく。	国際教育研修センター、関係課	継続	28 ~ 30	一般財源
				英語併記の標識設置	将来的にすべての村内の標識等の英語併記を目指す。公共施設の英語表記は義務化し、民間施設に先駆け100%を目指す。	国際教育研修センター、関係課	新規	28 ~ 30	一般財源
				英語併記の公文書作成	子供の定期健診のお知らせや保育園のスケジュール等行政から外国人に出す手紙は、日本語のほかに英語を併記する(方法としては、担当課からセンターにメールで翻訳依頼する。センターで翻訳後、担当課へ返送、担当課で外国人に発送する。)	国際教育研修センター、関係課	新規	28 ~ 30	
				職員の英語研修	英語を話せるスタッフの配置を進める。第一段階として、窓口に必要な英会話マニュアルを作成し、配布する。並行して窓口職員の英語研修を強化する。(週1時間から2時間強制的に実施する。)	国際教育研修センター、関係課	新規	28 ~ 30	
				各種教室・イベント	国際教育研修センター事業を活用し、外国人が自国の文化を紹介する。(異文化交流フェア、六高文化祭参加、外国文化体験、料理教室、各種語学教室、ベリーダンス教室、社交ダンス教室)	国際教育研修センター、関係課	継続	28 ~ 30	一般財源
				スポーツ交流事業	村としてスポーツ振興を図っているため、スポーツディを設け(例えば体育の日等)、外国人にも参加を募り、外国人チーム・混合チームなどスポーツで交流する。(チーム編成として外国人チーム、混合チームのほかに職場編成チーム等が考えられる。)	国際教育研修センター、関係課	新規	28 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第7章】官民協働で持続可能な経営を支える

第1節 行政改革

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
7	1	1. 効率的な行政運営と人材育成	1) 効率的な行政運営の推進	第5次六ヶ所村行政改革大綱の取り組み・推進	事務の適正な執行及び事務の効率化の観点から組織編成が進められてきており、引き続き、課に統廃合、民間委託の推進・検討を行う。	総務課	継続	27 ~ 31	
			2) 人材育成の推進	職員資格取得制度の推進	職員の資質の向上を図ることを目的として、資格取得のために要する費用を助成する。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源
	2. 業務の効率化と行政サービスの充実	1) 行政システムの運用保守	運用保守	行政システムの保守管理を行い、セキュリティ対策の充実に努める。	情報政策課	継続	28 ~ 30	一般財源	
			電子自治体の推進	マイナンバー対応等、時代の流れに留意し、関係団体とのシステム間整合性保ちつつ、システム更新に取り組む。マイナンバー個別利用を活用し、証明書の交付や、各種行政手続き等の電子申請システムの導入を推進する。	情報政策課	継続	28 ~ 30	一般財源	
		2) 効率化のためのシステム共同利用促進	システムの共同利用促進	次期システムからの導入を目的に、メーカークラウド等の共同利用の在り方を検討する。	情報政策課	継続	28 ~ 30		

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第7章】官民協働で持続可能な経営を支える

第2節 持続可能な財政運営

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
7	2	1. 健全な財政運営	1) 自主財源の安定確保	自主財源の安定確保	地域の活性化、産業の振興及び住みやすい環境づくりを推進することで定住の促進を図るとともに、企業誘致促進、税・料の収納率の向上、資産の利活用、受益者負担の見直し等により、将来にわたり安定した自主財源を確保する。	財政課、関係課	継続	随 時	
				村税等徴収率の向上	徴収体制の強化、納付の利便性向上に向けた口座振替等を実施するとともに、滞納者の実態把握や滞納処分の適正化に努め、徴収率の向上を図ります。	財政課、関係課	継続・一部新規	28 ~ 30	一般財源
				受益者負担の適正化	各種負担金・使用料・手数料等については、長年にわたって据え置かれてきたものも多く、多くの施設を要する本村においては、今後の施設維持・運営に係る経費の軽減対策の一環として使用料等の見直しを行うとともに、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性などから、将来にわたって安定したサービスの提供を維持していくため必要に応じて見直しを検討する。	財政課、関係課	継続	28 ~ 30	
			2) 計画的な財政運営	財政運営計画の策定・更新	本計画は、持続可能な財政基盤の確立に向け、村総合振興計画との整合性を図りながら、安定的な住民サービスを維持し、計画的な財政運営を推進するための指針として、5ヶ年計画で策定しているが、計画の実効性を高めるため社会経済情勢等の動向を見据えながら、随時見直しを行う。	財政課、関係課	継続	28 ~ 30	
				弾力性のある財政構造の維持	・人口減少や高齢化の進展等に伴う税収の伸び悩みや、社会保障経費等の増加が見込まれるなか、行財政改革を推進し、社会経済情勢の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源の確保を図る。 ・財政運営計画に基づき、長期事業整備計画との調整を図りながら、投資効果を十分考慮しつつ、経常経費のより一層の縮減に努め、弾力性のある財政構造の維持に努める。また、財政運営の健全性を確保するため、地方債の繰り上げ償還や基金の積み増しを図る。	財政課、関係課	継続	28 ~ 30	
				国・県補助金・交付金の有効活用	本村において有効な補助金・交付金等を積極的に活用するなど財源の確保を図ることにより住民に対し、より充実した行政サービスの提供を行うことができる。	財政課、関係課	継続	28 ~ 30	
				3) 地方公会計の整備	固定資産台帳整備	公有財産台帳、法定台帳(道路、公園等)及びその他台帳を一つにまとめ、村が所有する全ての固定資産に係る台帳を整備する。また、それぞれの資産の帳簿価額を決定し、村所有の固定資産額を把握する。	財政課	新規	28 ~ 30

章 節	基本計画		実施計画					
	項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
	1. 健全な財政運営	3) 地方公会計の整備	統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表	現行の現金主義会計に加えて発生主義会計を採り入れた財務書類を作成し、公表する。	財政課	新規	28 ~ 30	一般財源
		4) 経費の節減合理化	工事等節減対策連絡会議	村が行う各種工事等における相互間の円滑化と効率化を推進するため、平成24年3月に連絡会を設立し、関係課が相互に調整することで一層の公費の節減と行政サービスの向上を図る。	財政課、関係課	継続	28 ~ 30	
			経費の節減と合理化	事務・事業の見直し、民間委託化、定員管理の適正化、物件費等の削減などにより、積極的に経費の節減と合理化を図る。	財政課、関係課	継続	随 時	
	2. 中長期的視点からの資産管理	1) 公共施設等総合管理計画の策定・更新	公共施設等総合管理計画(基本計画)	村の総人口や年代別人口などの今後の見通し、公共施設等の老朽化状況や利用状況等及び公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込みについて調査・分析を行い、計画期間、全庁的な取組体制、フォローアップの実施方針及び施設類型毎の管理方針などの基本的な方針を定める。	財政課	新規	27 ~ 28	一般財源
			公共施設等総合管理計画(個別計画)	基本計画で定めた施設類型毎の基本方針に基づき、個別施設毎の維持管理・修繕・更新等の計画を策定する。	財政課	継続	29 ~ 30	一般財源

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第7章】官民協働で持続可能な経営を支える

第3節 情報共有・住民参画の推進

章	節	基本計画		実施計画						
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分	
7	3	1. 広報・広聴、情報公開の充実	1) 広報紙の充実	広報紙発行	イベントや各課からのお知らせ等を掲載し、情報を発信する。	情報政策課	継続	28 ~ 30	一般財源	
				暮らしのガイド発行	3年毎を目途に暮らしのガイドを更新し、情報提供を行う。役場の業務内容の紹介や各種手続き、公共施設案内などの行政情報の他に、防災対策等の地域の情報や医療関係の情報を掲載した、「暮らしのガイドブック」を最新の情報に更新配布する。	情報政策課	新規	29 ~ 29	一般財源	
			2) ホームページでの情報公開	ホームページ掲載情報の更新	ホームページ掲載内容の迅速かつ的確な更新を行う。	情報政策課	継続	28 ~ 30	一般財源	
				3) 自主放送の充実	自主放送の外部委託	自主放送業務を外部委託し放送番組の充実を図る	情報政策課	新規	28 ~ 30	一般財源
					自主放送等の情報基盤設備利用	データ放送の導入等による、自主放送等での情報を提供する。	情報政策課	新規	28 ~ 30	
		2. 住民との意見交換の体制の充実	1) 行政連絡員協議会の活動の充実	六ヶ所村自治会等運営補助	村内の各町内会・自治会に対し、自治体活動運営のための補助金を交付する。	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源	

六ヶ所村第4次総合振興計画実施計画

【第7章】官民協働で持続可能な経営を支える

第4節 コミュニティ育成と協働参画社会の推進

章	節	基本計画		実施計画					
		項	細分類	実施事業名	主な事業内容	担当課	新規・継続	実施年度	財源区分
7	4	1. コミュニティ活動、住民自治の推進	1) 分館運営によるコミュニティ活動	分館運営業務	地域のコミュニティを活性化させるため、分館に委託し事業を運営している。 (村内8分館)	社会教育課	継続	28 ~ 31	一般財源
			2) コミュニティセンターの整備	(仮称)尾駈コミュニティセンター整備事業	尾駈地区にコミュニティセンターを整備する。	総務課	新規	28 ~ 31	調整中
				(仮称)倉内コミュニティセンター整備事業	倉内地区にコミュニティセンターを整備する。	総務課	継続	27 ~ 29	調整中
			*****	まちづくり協議会助成事業	村内のまちづくり、産業振興等を行う各種団体が実施する事業に対し助成する。(事業を行うまちづくり協議会へ助成する。)	企画調整課	継続	28 ~ 30	むつ小川原産業振興プロジェクト支援事業助成金
	2. 共同参画社会の推進	1) 女性のための学習機会の提供	ようこそ奥様教室	村内に初めて来た女性や、村内に住む女性などのコミュニティ形成の場や、生涯学習のきっかけ作りとして村の歴史、風習を学ぶ場、時代のニーズに合った学習の機会を提供する。	社会教育課	継続	28 ~ 31	一般財源	
		2) 女性リーダーの育成	六ヶ所村女性団体連絡協議会	男女共同参画事業等を行っている六ヶ所村女性団体連絡協議会の活動を支援する。	社会教育課	継続	28 ~ 31		
		3) 団体の活動支援	六ヶ所村地域連合婦人会補助事業	六ヶ所村地域連合婦人会の活動費に対し補助金を交付する。	社会教育課	継続	28 ~ 31	一般財源	
		4) 人権侵害の防止	人権啓発活動	イベントでの啓発物品の配布等や、人権相談所の開設 ・人権相談所開設×3箇所 ・泊みなとまつりでの啓発活動 ・村民文化祭での啓発活動 ・人権映画上映	総務課	継続	28 ~ 30	一般財源	
	3. 市町村間の連携	1) 上十三・十和田湖広域定住自立圏の推進	上十三・十和田湖広域定住自立圏	一定の都市機能を有する市と周辺の町村とが、農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力する。	企画調整課	継続	28 ~ 31		